

取 扱 基 準

名 称	保育教諭確保事業補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	保育士資格を有しない幼稚園教諭及び幼稚園教諭免許を有しない保育士に対し、資格等を取得する受講経費及び受講期間中の代替職員経費を補助する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	保育士資格未取得者3名及び幼稚園教諭免許未取得者24名
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	・認定こども園従事者で、保育資格を有しない幼稚園教諭等が、資格等 を取得するための受講に要した経費の1/2(上限額100,000円) ・上記対象者の受講期間中の代替職員にかかる経費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	○養成施設受講料：対象者1人につき、養成施設の受講に要した経費の 半分を補助対象とし、100千円を上限とする。 ○代替職員経費：1日あたり6,120円 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 当該事業が新潟市からの補助金に基づくものである旨を表示
	〔媒体〕 各園のホームページ等
担当部署	こども未来部 幼保支援課 幼児教育・保育グループ 電 話 025-228-1000(内線 31217) e-mail yohoshien@city.niigata.lg.jp